

甲府市上下水道局から 給水装置工事設計施行指針作成業務委託を受託

東京水道サービス株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役：野田数、以下、TSS）は、甲府市上下水道局から「給水装置工事設計施行指針作成業務委託」を受託しました。

本業務は水道法等の関係法令に準拠し、甲府市上下水道局が積み上げてきた技術や経験に基づき、経済性や環境に配慮した給水装置工事設計施行指針を作成するものです。

給水装置の工事は、お客さまから依頼を受けた指定給水装置工事業者が施工します。工事に当たっては、水道水の水質や水量に影響を及ぼさない施工が求められます。今回作成する指針には、水道法や甲府市給水条例等の基準を明確かつ分かりやすく記載し、TSSの持つ東京水道のノウハウも活用することで、安全・安心な水道水をお客さまにお届けします。

水道事業に携わる事業体職員数の確保が難しい現状において、TSSはこれまで培ってきた技術、ノウハウをもって、種々の指針や基準書等の見直しなどに協力していきます。

概要

1. 受託契約名
給水装置工事設計施行指針作成業務委託
2. 履行期間
令和元年8月5日から令和2年1月31日まで
3. 委託者
甲府市上下水道局
4. 委託内容
甲府市における「給水装置工事設計施行指針」（給水装置工事に係る設計及び施工基準等）の作成

【東京水道サービスとは】

東京水道サービスは、東京都の政策実現の一翼を担う政策連携団体であり、日々、安全でおいしい水を安定的に供給するため、技術的な業務を展開し、都市活動を支えています。東京水道は平成30年に、近代水道創設120周年を迎えました。東京水道サービスは、この東京水道120年の歴史を守り続けた世界最高水準技術を受け継ぎ、東京都において水道施設の管理や、浄水施設の管理、水道に関するコンサルティング・調査、技術開発、水道資器材の管理・販売などを行っています。また、東京水道で培った技術・ノウハウを積極的に海外へ技術援助する事業を展開。世界各国で水道システムの構築・運営管理のサポートを行っており、これまで、ミャンマーやマレーシアなどの地域で水道施設の整備・管理を実施しています。

【会社概要】

- ・社名 : 東京水道サービス株式会社
- ・本社所在地 : 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-14-1 新宿グリーンタワービル 5階
- ・設立年月 : 昭和62年2月
- ・資本金 : 1億円
- ・株主 : 東京都(51%)ほか
- ・従業員数 : 1,251名(平成31年4月現在)
- ・事業内容 : 水道施設の整備・管理等、水道に関するコンサルティング及び各種研修など

●本件に関するお問い合わせ

東京水道サービス(株)プロジェクト推進部 担当:小泉 修

TEL:03-5320-9720 / E-mail:tss-pr@tssk.jp / URL:<https://www.tssk.jp/>